

第13回高レベル放射性廃棄物処分懇談会 議事要旨 (案)

1. 日 時 平成10年4月24日(金) 13:00-16:00

2. 場 所 科学技術庁第1, 第2会議室(科学技術庁2階)

3. 出席者

(原子力委員) 藤家原子力委員会委員長代理、遠藤委員

(専門委員) 近藤座長、森嶋委員、荒木委員、粟屋委員、石橋委員、川上委員、
小林委員、佐和委員、塩野委員、下邨委員、中村委員、深海委員
松田委員、森 委員、
鳥井委員(原子力バックエンド対策専門部会)

(説明員) 植松 動力炉・核燃料開発事業団副理事長

(科学技術庁) 加藤 原子力局長
有本 廃棄物政策課長

4. 議 題

- (1) 「高レベル放射性廃棄物処分に向けての基本的考え方について」の取りまとめ
について
- (2) その他

5. 配布資料

資料(懇)13-1 第12回高レベル放射性廃棄物処分懇談会 議事要旨(案)

資料(懇)13-2 「高レベル放射性廃棄物処分に向けての基本的考え方について」修文案

資料(懇)13-3 「高レベル放射性廃棄物処分に向けての基本的考え方について」修文案
(新旧対照表)

資料(懇)13-4 報告書とりまとめにあたっての処分懇談会委員の意見の概要

資料(懇)13-5 報告書案に寄せられた国民の方々からの意見の概要

(参考資料)

参考(懇)13-1 高レベル放射性廃棄物の最終処分への取り組み

6. 審議の概要

(1) 座長の開会宣言の後、事務局から資料(懇)13-1にもとづき前回議事要旨(案)の説明があり、承認された。

(2) 森嶋委員から、報告書案の改訂について検討経過と主な修文点の説明があった。その後、事務局から資料(懇)13-3 にもとづき具体的な報告書案の修文について説明が行なわれた。

(3) 引き続き、事務局から参考資料(参考(懇)13-1)及び近藤座長の所感について資料の説明が行われた。

(4) 引き続き行われた審議において、各委員から出された主な意見は以下の通り。

(報告書本文について)

- ・報告書に対する問い合わせ先を明記し、疑問や質問に適切に対応できるようなシステムを構築できないか。
- ・使用済燃料を再処理し、ガラス固化体を廃棄体とすることが現在の日本の方針であることを明示したほうがよい。
- ・教育を行う人々への情報提供について、「説明を含めて行う」という具体的なニュアンスがあったほうがよい。
- ・「具体的な処分候補地について意見があった」という表現は不要ではないか。
- ・立地地域と電力の大消費地との関係において、他人の痛みを分かち合うということがなければ、現実に事業を進めることは難しい。

(座長所感について)

- ・本懇談会に参加するまで高レベル放射性廃棄物処分が大変な課題であるという認識が薄かった。一般の方も同様ではないかと思うため、国民の方々への一層の情報発信が必要である。
- ・地層処分が安全にできることを強調したほうがよいのでは。
- ・新エネルギーについてもバランスよく記述することが必要ではないか。
- ・座長の所感であることから、各委員からのコメントは報告書の内容との整合性を取るための指摘に重点をおくべき。

(その他)

- ・国及び関係機関の役割に関して議論がなされ、関係機関が一体となって取組むことが重要であるということで意見が集約された。

(5) 座長から、報告書の修正案について、各委員に大筋ご了解いただいた旨の発言があり、議事を終了した。

以上